




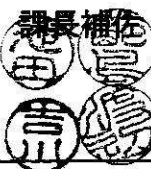




議会事務局			編さん番号			
起案	平成 18 年 6 月 1 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 18 年 6 月 14 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）				
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）					
件名	議会運営委員会（6月市議会定例会の運営等について）会議録（要点筆記）					
伺い文	別添のとおり報告いたします。					
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	課 長	主 査	起案者 川野 道広 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐 	 主任 	
合 議						公印承認
						文書主任
決裁後供覧						意見又は処理方針

(別紙)			
1	件名	議会運営委員会会議録(要点筆記)	
2	日時	平成18年 6月 1日(木)	開会 午前10時00分
			閉会 午前10時34分
3	場所	議会会議室	
4	議題	平成18年 6月市議会定例会について	
5	出席者	榎本委員長、菅副委員長、松本(進)、高橋、大関、池田、岩澤、松本(佳)、	
		村岡、田口、豊田、村山、金子、永井の各委員	
		立石議長、伊藤副議長	
6	オブザーバー	市原議員、唐澤議員	
7	事務局	田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子主査、川野主任	

榎本委員長

おはようございます。
本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前10時00分

榎本委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。
はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

立石議長

おはようございます。
本日は、5月29日（月）に6月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等について、ご協議をお願いいたします。
よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

榎本委員長

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。
本日は、去る5月29日付けで、6月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等についてご協議をお願いするものでございます。
それでは、はじめに、「会期及び日程案等」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

1 会期及び日程案等について

6月市議会定例会・会期及び日程案等についてでございますが、上程議案は、5月29日（月）の告示日に、各議員あて送付をさせていただいたところでございます。

まず、

(1) 市長提出議案等について

ア 予算議案は3件で、その内訳は、

- | | |
|--------------|----|
| ・一般会計 | 1件 |
| ・特別会計（下水道会計） | 1件 |
| ・企業会計（水道会計） | 1件 |

でございます。

次に、

イ 一般議案は29件で、その内訳は、

- | | |
|------------|-----|
| ・条例議案 | 10件 |
| ・契約議案 | 4件 |
| ・専決処分の承認議案 | 7件 |
| ・市道路線の認定議案 | 5件 |
| ・市道路線の廃止議案 | 1件 |
| ・人事議案 | 2件 |

でございます。

なお、人事議案の内容といたしましては、

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- ・人権擁護委員の候補者の推薦について

でございますが、これらにつきましては、最終日、投票により採決を行う予定

でございます。

また、平成18年度川口市営競輪事業特別会計の繰上充用に関わります補正予算の専決処分承認議案が追加される予定でございます。

これは、平成17年度競輪事業の開催が平成18年2月及び3月であったため、払戻金の支払期限が告示日の5月29日までとなっており、平成17年度の不足額が29日の払戻し終了後でなければ確定せず、追加とさせていただくものでございます。

なお、この議案の取り扱いにつきましては、議会運営委員会閉会後に議案書を配付いたし、初日に、既に配付いたしております市長提出議案とあわせ、市長の提案理由の説明及び助役の議案説明を行い、所管の常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと考えておりますので、よろしくご了承を賜りたいと存じます。

さらに、現在、国において医療保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するための高齢者医療の抜本改革を柱とする医療制度改革関連法案が、5月18日衆議院本会議において可決され、現在、参議院において審議がなされております。このことから、その審議結果によっては、「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」が追加議案として上程される予定でございます。

この議案の取り扱いにつきましては、委員会付託を考えた場合、6月15日(木)の一般質問3日目、冒頭に上程し、20日の委員会付託を想定しているところであります。なお、議案が整えば、追加議案として13日(火)一般質問の初日、散会後に配付して参る予定であります。

次に、

ウ 報告事項は、6件で、その内訳は、

- | | |
|--|----|
| ・施設の瑕疵による医療事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について | 1件 |
| ・公用自動車による車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について | 1件 |
| ・公用自動車による人身及び車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について | 1件 |
| ・継続費繰越計算書について | 1件 |
| ・繰越明許費繰越計算書について | 1件 |
| ・出資法人の経営状況について | 1件 |

でございます。

このほか、議会側の動静により、最終日に追加を予定されるものとして、

- ・議会選出監査委員の選任同意
- ・農業委員会委員の推薦
- ・戸田競艇組合議会議員の選挙

があろうかと存じます。

(2) 会期日程(案)について

続きます。6月市議会定例会の会期日程(案)でございますが、お手元に配付しております会期日程(案)のとおり、6月5日(月)から23日(金)までの19日間を予定させていただきました。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、まず、開会いたし

まして、会期の決定、会議録署名議員の指名に続きまして、報告事項であります。専決処分の報告3件、継続費・繰越明許費に係わる繰越計算書2件及び出資法人の経営状況についてでございます。

次に、永年勤続議員に対する表彰状の伝達がございます。

本年度は、15年表彰で伊藤信男議員、立石泰広議員、豊田 満議員の3人が該当されております。また、市長祝辞に対する代表謝辞につきましては、過日の各会派代表者会議で了承されました伊藤議員にお願いをいたしたいと存じます。

続いて、各特別委員会の委員長報告をお手元の「会期日程（案）」の順によりまして、行なって参りたいと存じます。

次に、市長提出の議案第78号「平成18年度川口市一般会計補正予算」から議案第107号「市道路線の廃止について」まで及び議案第110号「専決処分の承認について（平成18年度川口市営競輪事業特別会計補正予算）」の31議案を一括上程いたしまして、市長の提案理由の説明及び助役の議案説明の後、散会となる予定でございます。

初日の散会時刻は、概ね正午頃になろうかと存じます。

なお、これらの市長提出議案につきましては、15日（木）の一般質問終了後、各常任委員会へ審査を付託して参りたいと存じます。

続いて、6月6日（火）から12日（月）までは議案等の調査及び精読のため休会といたします。

次に、一般質問の日程でございますが、今議会における発言予定者数につきましては、過日の各会派代表者会議におきまして、自民党3人、公明党3人、共産党3人、市民クラブ1人、高志会1人の計11人の報告を受けているところでございます。

したがって、一般質問の日数を13日（火）、14日（水）、15日（木）の3日間といたしたいと考えております。

発言順序並びに発言者につきましては、後ほど、お諮りいたしたいと存じます。

なお、発言通告の締切は、6月8日（木）午前10時までをお願いいたします。

続いて、各常任委員会につきましては、20日（火）に開催を予定しております。

さらに、最終日でございますが、23日（金）を予定しております。

それでは、最終日23日（金）の議事について、申し上げます。

まず、諸報告として定期監査結果報告、次に各常任委員会に付託をいたしました市長提出議案について委員長報告を行い、質疑、討論の後、採決といたします。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いしたいと存じます。

次に、日程を追加の上、各常任委員長から議長への特定事件の閉会中継続審査申出の報告及び特定事件の継続審査決定を簡易採決により行なって参りたいと存じます。

続いて、人事議案2件、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員を投票

により、採決を行なって参りたいと存じます。

次に、先ほど申し上げましたが、議会側の動静による提出予定の人事議案等につきましても、最終日に日程を追加のうえ、上程いたして参りたいと存じます。

まず、現職の方の辞職が前提となりますが、議会選出監査委員の選任同意を上程いたし、市長の提案理由の説明の後、ただちに採決をいたしたいと存じます。採決の方法は簡易採決で行いたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたりましては、地方自治法第117条の議員の除斥規定が適用されますので、この点につきましても、よろしく願いいたします。

また、議会選出監査委員の追加議案につきましても、6月20日(火)の常任委員会当日に、配付いたしたいと存じますのでよろしく願いいたします。

続いて、農業委員会委員の推薦について、戸田競艇組合議会議員の選挙についてを、1件ずつ上程し、いずれも議長指名をもって行いたいと存じます。

次に、意見書等議員提出議案及び議員派遣の決定についてを、日程を追加の上、上程いたして参りたいと存じます。

さらに、議会運営委員会委員の交代があるやに伺っておりますことから、「川口市議会運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の補充について」を、日程を追加の上、上程し、議長の指名をもって行いたいと存じます。

なお、これらの追加議案等につきましても、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ、ご了承賜りたいと存じます。

最後に市長のあいさつをいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。

以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明がありました「会期及び日程(案)等」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

榎本委員長

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

榎本委員長

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましても、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

－ 発言者順序表①を配付する －

榎本委員長

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。

(発言者：自民党－岩澤、公明党－大関、共産党－村岡、高志会－菅、市民クラブ－松本(佳))

－ 各会派別表②のとおり発表する －

榎本委員長

それでは、発言者につきましては、ただ今の発表どおり決定させていただきます。

この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、6月8日(木)午前10時までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、請願につきましては、今定例会への提出がございませんので、よろしくお願いたします。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

－ 文案を配付する －

榎本委員長

ただ今提出されました「意見書」等につきましては、6月13日(火)の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承願います。

次に、議会改革小委員会の検討経過についてでございますが、このことにつきましては、前回の報告以降、4月14日、5月15日の2回にわたり、小委員会を開催いたしましたところであります。

まず、4月14日に開催されました第7回の小委員会では、「1 本会議のあり方について」及び「2 委員会のあり方について」のうち検討されていない事項について並びに、「4 その他改善すべき課題等」のうち「議会におけるクールビズの対応」について協議を行なったところであります。

まず、「1 本会議のあり方について」のうち「質問回数の緩和」について検討がなされました。その概要は、「きちんとした答弁であるとの前提で、現行の3回が妥当である」との意見、「理事者に質問の趣旨を理解し、しっかりとした答弁をするよう申し入れをすべきである」といった意見がありました。

したがって、意見の一致を見るに至らず、今後、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「極力重複質問をさけること」について協議しましたところ、「会派内においては、質問者間で確認し、出来る限り重複しないよう調整を行なっている」との意見、「関連する質問をする場合はあるが、関連する質問については重複に当たらないと考えている。また、質問の意を汲んで答弁するよう、理事者にもう少し知恵を絞っていただきたい」との意見、「重複した質問といっても、論点が違えば論理構成上これは重要なことである」といった意見があり、この件につきましては、意見の一致を見るには至らなかった次第であります。

次に、「再質問に対する聞き取り行為は行わないこと」について協議しましたところ、「聞き取り時に答えないなど、質問者と理事者の間で決めれば良いのではないか」との意見、「再質問するかは、答弁を聞いてから判断するということが原則である。各議員に任せれば良いのではないか」との意見、「議員個人の考えが重要であり、現状のままで良いのではないか」といった意見があり、この件につきましても、意見の一致を見るには至らなかった次第であります。

次に、「意見書に関すること」について協議しましたところ、「議員が意見書の案文を全て読んでいるのか疑問である。また、意見書の案文を朗読しなければ、傍聴者に分からないのではないか。なお、全会一致の場合には、一括説明、一括採決することには賛成である」との意見、「時間の短縮という点については、それほど大きな効果があるとは考えにくい。意見書の案文を読み上げて認識を深めるということもある。簡略化するにしても一定の線があり、もう少し研究したい」との意見、「意見書の内容をまとめたものにし、朗読したほうが良い」といった意見があり、この件につきましても、さらに検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「人事案件に関すること」について協議しましたところ、「選挙のように立候補している訳ではなく、市長が責任を持って推薦していることから現状のままで良い」との意見、「被推薦人が分かる方法はないのか」との意見、「議案だけでなく、補足的な資料を添付するよう市長に申し入れるなど、もう少し工夫すべきではないか」との意見、「提案の趣旨は賛成するが、方法論についてはもう少し検討したい」といった意見があり、この件につきましても、補足的な資料について、事務局においても、さらに検討を深め、協議することといたした次第であります。

なお、高志会さんから提案されておりました「人事案件について、投票採決を簡易採決とすること」につきましても、取下げをしたいとの申し出があり、了承されたところであります。

続いて、「2 委員会のあり方について」のうち「傍聴人数」について協議しましたところ、「物理的に不可能であり、現状のままで良いのではないか」との意見、「傍聴者について議論する前に、委員の質を高めなければならない。傍聴者の数が増えることで委員の発言が制限されてしまうようなケースがあってはならない。傍聴人数の制限緩和も含めて結論は出ていない」との意見、「傍聴人数の制限を緩和することは良いが、庁内でのテレビ放映など、他の場所でも傍聴が可能な方策を検討すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「傍聴者に対する配布資料」について協議しましたところ、「議案の項目を記載する程度ならば可能ではないのか」との意見、「資料を配布することは良いが、記載内容を検討する必要がある」との意見、「議案の概要となると難しいのではないか。審査の日程を配付するということが良いのではないか」との意見、「委員会付託表をコピーし配付するのであれば問題ないのではないか」といった意見があり、この結果、「常任委員会の傍聴者に対して、委員会付託表の写しを配付する」ということで、各会派とも意見の一致を見るに至ったところであります。

続いて、第2回の協議結果を受け継続協議となっている「4 その他改善す

べき課題等」のうち「議会におけるクールビズの対応」について協議しましたところ、「公職に就く者として、議場においてネクタイを締めるということは、気持ちの表れである。また、上着を脱ぐことは良いが、ネクタイ、ワイシャツは着用すべきであるなど、会派内でまとまっていない」との意見、「もう少し詰めた議論をしたい」との意見、「こだわらないが、体感温度など個人差があり、突き詰めると個人個人の感覚に委ねられ、社会常識を問われるということにもなりかねない」といった意見があり、この件につきましても、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

また、第6回の検討事項となっております「政務調査費の領収書の取り扱い」及び「費用弁償の金額」等につきましては、事務局から類似都市並びに、県内人口20万人以上の市及び、近隣市の状況を調査し、報告がなされたものであります。

さらに、自民党さんから「討論時間の会派持ち時間制」につきまして、新たに提案がなされ、検討事項に追加されたところであります。

続きまして、5月15日に開催されました第8回の小委員会では、「1 本会議のあり方について」及び「2 委員会のあり方について」のうち検討されていない事項並びに、「4 その他改善すべき課題等」のうち「政務調査費に関すること」について協議を行なったところであります。

まず、「1 本会議のあり方について」のうち「会議録は即日仮発行し、会期中の審議に役立てるようになること」について検討がなされました。その概要は、「早く発行できるのであれば、それに越したことはないが、物理的に可能なのか疑問である」との意見、「即日仮発行するメリットはあるのか」との意見、「どこまで正確性を確保するかなど、内容を検討する必要がある」といった意見がありました。

したがって、意見の一致を見るに至らず、今後、先進事例を研究するなど、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「議会用語を減らすこと」について協議しましたところ、「気が付いた時点で直せば良い」との意見、「市民に分かりやすくすることは大事であるが、最終的には個人の判断に任せるしかないのではないか」との意見、「議会用語をまとめた上で検討すべきと考えるが、行政用語についても理事者側で検討するよう申し入れてはどうか」との意見、「儀式的な言葉でなく、話し言葉を使用すれば良いのではないか」といった意見があり、この件につきましても、分かりやすい言葉を使用するよう心がけること。また、議会で「議会用語を減らすこと」について、検討したことを理事者に対し申し入れることとした次第であります。

次に、「傍聴者の写真撮影の許可制を緩和すること」について協議しましたところ、「現状は申請すれば、ほとんどが許可されている。許可制を緩和するとフラッシュを使用したり、商業用に利用されるなどの問題が発生するのではないか」との意見、「審議の妨げになる場合も考えられることから、現状のままが良いのではなか」との意見、「事前の届出など制限はあった方が良いのではないか」といった意見があり、この件につきましても、意見の一致を見るには至らなかった次第であります。

続いて、「2 委員会のあり方について」のうち「審査予備日を設けること」について協議しましたところ、「議案は告示日に配付されることから、委員会

までに議案や現場を見る時間はあるのではないか」との意見、「午前中に現場を視察し、午後審査をするなど、開催時間を工夫してはどうか」との意見、「予備日を設けることについては理解できるが、やり方は研究する必要がる」といった意見があり、この件につきましては、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「同日同時間開催を避け、時間差開催を行うこと」について協議しましたところ、「議会の長い歴史の中で様々な議論がなされ、同日開催となったのではないかとこの考えから、現状のままで良い」との意見、「かつて市長が委員会に出席することから同日に開催していない時代もあった。市長が出席するために同日開催をやめるということならば分かるが、ただ単にやめるというのはいかがなものか」との意見、「少数会派は4つの委員会全てに委員が入ることはできない。2回に分けて開催することも一つの方法ではないのか」といった意見があり、この件につきましても、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「会議録の充実」について協議しましたところ、先ほど、「1 本会議のあり方について」のうち「会議録は即日仮発行し、会期中の審議に役立てるようにすること」で検討したことと同様であり、この件につきましても、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「委員会に出席する職員を減らすこと」について協議しましたところ、「必要に応じ出席しているのではないか。基本的には市民サービスの低下を招くことがないように、必要最低限で対応すべきということについては賛成である」との意見、「我々が判断するのではなく、職員が判断すれば良いのではないか」との意見、「現場での作業効率を上げることは大事であるが、議会側では判断できないのではないか」との意見、「理事者全体に議論を周知するという側面もあるが、まだ検討する余地があるのではないか」といった意見があり、「職員は必要最小限出席することとし、現場での作業効率を上げるようにすること」で、各会派とも意見の一致を見るに至ったところであります。

次に、「委員会に付託される案件について、委員長に事前に説明と相談をすること」について協議しましたところ、「全ての答弁が完璧であることが理想であるが、どこまで委員長と調整できるか疑問である。理事者に努力してもらうしかないのではないか」との意見、「委員長が全て把握できれば良いが、時間的に無理があるのではないか。必要に応じ委員長が質問すれば良く、現状のままで良いのではないか」との意見、「理事者側の判断に流される危険がある」といった意見があり、この件につきましては、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

最後に、第6回の協議結果を受け継続協議となっている「4 その他改善すべき課題等」のうち「政務調査費に関すること」について協議しましたところ、「オンブズマンからの公開質問状等もあり、早急に検討すべき課題である。領収書の添付については避けて通れない問題であり、各会派の意見を一致させるための議論が必要であると考えるが、具体的な方法については検討中である」との意見、「領収書を添付する金額を決めてはどうか。また、会派ではなく個人に対し交付してはどうか」との意見、「領収書を添付することは大事であり、支給基準、支給方法、支給額も含め総体的に判断し、基準を作るべきである」との意見、「領収書は添付すべきであるが、統一基準を設け、各会派合意の上

行うべきである」との意見、「元々税金であり公開すべきである。また、各会派の経理責任者が集まり統一基準を作るべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに検討を深め、協議することとした次第であります。

なお、次回の小委員会では、「3 視察のあり方について」及び「4 その他改善すべき課題等」のうち検討されていない事項並びに、「政務調査費に関すること」について、協議することに決定いたしましたものであります。

以上が、議会改革小委員会の検討経過の概要でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

榎本委員長

ご意見がなければ、ただいまの報告のうち、まず、「常任委員会の傍聴者に対して、委員会付託表の写しを配付すること」について、6月議会から対応することで、いかがでしょうか。

－ 異議なし －

榎本委員長

それでは、「常任委員会の傍聴者に対して、委員会付託表の写しを配付することについては、6月議会から対応することに決定させていただきます。

次に、「分かりやすい言葉を使用するよう心がけること。また、議会で議会用語を減らすことについて検討したことを理事者に対して申し入れること」についてはいかがでしょうか。

－ 異議なし －

榎本委員長

それでは、ただ今の報告のとおり決定させていただきます。

次に、「職員は必要最小限出席することとし、現場での作業効率を上げるようにすること」については、いかがでしょうか。

－ 異議なし －

榎本委員長

それでは、ただ今の報告のとおり決定させていただきます。

続きまして、中間報告についてでございますが、平成17年7月27日に第1回の議会改革小委員会が開催され、約1年を経過することから、「中間報告」をいたしたいと考えております。

その内容は、お手元に配付してございます案のとおり、議会改革小委員会の設置経緯、検討項目、検討結果でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

榎本委員長

ご意見がなければ、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。
なお、中間報告につきましては、議会運営委員会終了後、全議員に配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは最後に「その他」の事項について局長から一括して説明をお願いいたします。

田口局長

6 その他

その他につきましては、6点ございます。

(1) 特別職の紹介

・人権擁護委員 飯塚陽子 氏（平成17年12月議会同意・開会前控室）
でお願いいたします。

(2) 本会議における出席理事者について でございますが、

4月1日から病院事業に「地方公営企業法」を全部適用したことから、医療センター院長に替わり、病院事業管理者が出席する旨の報告を受けておりますので、ご了承願います。

(3) 常任委員会出席理事者の自己紹介について でございますが、

6月20日（火）の各常任委員会におきましては、委員会に出席する理事者については、自席での自己紹介を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 戸田競艇組合議会議員の打合せ会の開催について でございますが、

本定例会最終日（6月23日（金））の閉会后、戸田競艇組合議会議員の打合せ会を開催いたし、役職の割振りを行なっていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(5) ジュニア議会の開催について でございますが、

来る8月24日（木）に本会議場において、市内の中学生・高校生からなるジュニア議会を開催したい旨の要請がありました。

これは、次代を担う子どもたちに、議会の実体験をとおして市政の仕組みを理解させ、市民としての意識の高揚をはかり、中・高校生の視点で積極的に街づくりへの提言をし、もって今後の市政推進の参考とする目的で開催されるものであります。

当市議会としては、開催趣旨に鑑みて、運営面での協力をして参りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

(6) 9月市議会定例会の日程（案）について

9月市議会定例会の日程（案）につきましては、お手元に配付してあります資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

ご意見がなければ、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。
以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。
本日は、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時34分